

狭山市社会福祉協議会 令和7年度「子ども食堂」運営支援金 Q&A

Q1. 「子ども食堂」という名称を使っていないが、対象となるのか？

A1. 本会の要綱で定めた趣旨・定義に合致していれば、「子ども食堂」という名称がなくても対象となります。

Q2. 子どもに提供する食事にかかるものとは、どのようなものか？

A2. 「子ども食堂」運営支援金は、通ってくる子どもの負担を軽減し、集いやすくするための支援を目的としています。そのため、開催時に子どもに提供する食事の食材費、飲み物代等を主な対象経費としています。

Q3. 子ども食堂で行うプログラムで消費するものとは、どのようなものか？

A3. 単に食事を提供するだけではなく、地域の大人と子どもが交流できるよう、例えば、学習支援やレクリエーション、多世代交流などの計画で使用する物品などが考えられます。

Q4. 定期的を開催する場所がないが、どうすれば良いか？

A4. 開催場所は固定している方が望ましいものの、子ども食堂はどこで開催しなくてはいけないという決まりはありません。公民館、自治会集会所、お寺・教会・神社、高齢者施設、飲食店（定休日の活用）などが考えられます。なお、本会事務所で、運営に関する相談も受け付けております。

Q5. 安全面についての配慮とは、どのようなことか？

A5. 開催場所（「広さ」や「設備」など）はもちろん、施設使用上の配慮を含め、プログラムにおける安全面への配慮と対策が必要です。アレルギー対策、主催者・参加者への保険加入、子どもの送迎（例えば、未就学児や小学校低学年の子どもだけで参加した場合にどうするのか）、複数の会場を跨いだ場合の交通事故への対策、災害時の対策などが考えられます。参加者への保険に加入する場合、対象者名簿が必要となることが多いので、会員制あるいは都度の利用登録の仕組み（名前と住所、連絡先の把握）を設けることも検討してください。

Q6. 衛生面についての配慮とは、どのようなことか？

A6. 食事提供という活動の性格上、調理や食材、手洗いなどに関する研修やルールづくりなど、衛生面への配慮と対策は非常に重要です。飲食店の営業

許可や食品衛生責任者の選任、調理スタッフの検便まで求めているものではありませんが、感染症対策を含め、適切な対応をお願いします。

Q7. 子どもたちの情報を適切に管理することとは、どのようなことを求めているのか？

A7. 平成29年5月30日から非営利団体を含め、個人情報取扱事業者となります。参加する子どもたちについて取得した情報を適切に管理する（運営スタッフに守秘義務を課すことや、個人情報保護に関する法令順守の姿勢を徹底すること）方針を明確にすることが大切です。

Q8. 積極的に地域との交流を図るとあるが、どのようなイメージなのか？

A8. 地域には、子どもたちをケアできる様々な資源が眠っています。積極的に地域の様々な主体やグループと交流し、ネットワークを広げる可能性のある活動づくりを考えましょう。

Q9. 助成金の金額についての考え方として、少数の子どもを対象に、月に複数回の開催をしているが、どう考えるのか？

A9. 助成金の上限額は、子どもへの食費として1食300円を想定し、毎月開催できることでの人数（1食300円×25名×12回）を原則としています。ただし、上限額以上の金額を申請することはできませんが、複数回での開催を認めていないものではありませんので、予算の範囲内で検討させていただきます。

例①：月2回の開催で、1回平均10名参加の想定の場合

1食300円×10名×24回＝72,000円

（→申請額 72,000円）

例②：月2回の開催で、1回平均20名参加の想定をした場合

1食300円×20名×24回＝144,000円

（→申請額 90,000円）

Q10. 毎回25名の子ども参加を見込んで用意したが、10名しか集まらない時は、助成金を返還するのか？

A10. 返金不要です。ただし、食材として当初は25名分を用意していたものの、途中から実態に近づけて10名分しか用意しなくなった場合は、差額の返還を求めます。

Q 1 1. 子ども食堂の立ち上げ費用がほしいが、立ち上げ費用に使えないのか？

A 1 1. 立ち上げ費用には使えません。「子ども食堂」運営支援金は、子ども食堂のランニング・コストを対象にしているものです。立ち上げ費用が必要な場合は、社会福祉協議会で実施する「狭山市地域福祉活動スタートアップ助成金」など、他の助成金を活用してください。

Q 1 2. 9月に子ども食堂を立ち上げる予定だが、助成金の申請はできるのか？

A 1 2. 申請できます。ただし、年度途中での申請は要相談ですが、9月に子ども食堂をオープンする予定で計画をつくり、期日までに申請してください。